

2016年度南インディアナ補習校南インディアナ大学

留学プログラム募集要項

(2015年12月8日)

1. (概要)

米国インディアナ州エバンズビル市にある南インディアナ日本人補習校 (SIJS) は、日系企業が工場を当地に設立した時に創立されました。SIJS では、日本人駐在員の子弟が、数年後の日本帰国時にそなえ日本の学校で使用している教科書を用い、国語 (小論文)、社会、算数 (数学)、英語の勉強をしています。現在は、その企業以外の日系企業の子弟もここで学んでいます。補習校は南インディアナ大学 (USI) によって運営されています。児童生徒数はおよそ 55 名、教員数は 11 名です。例年 SIJS は、1 名から 4 名の教員を採用しています。

この留学制度は留学を希望する方が SIJS で教えながら、エバンズビル市にある州立南インディアナ大学 (USI) で学位を取得するために学ぶプログラムです。USI での学費の一部はこのプログラムにより支払われます。

2. (留学期間)

このプログラムに合格した方の USI での留学期間は原則 2 年間で、2016 年 7 月 29 日から 2018 年 6 月末まで SIJS で教えて頂きながら、USI で学びます。SIJS の 1 年間の授業日数は 48 日です。このうち土曜日の授業日数は、2015 年度は 43 日です。金曜日の授業日数は 6 月に 4 日、8 月に 1 日あります。

また、1 年間だけ SIJS で教え、USI で学ぶこともできます。このときの留学期間は 2016 年 7 月 29 日から 2017 年 6 月末までになります。

3. (募集人員)

3 名募集です。

4. (応募資格と大学での勉強)

(1) 応募資格は、学士または修士を 2 年間で修了する必要があるため、短大または 4 年制大学を卒業していることです。TOEFL のテスト結果が大学で規定された点数以上であることと、短大や大学での取得単位と成績により南インディアナ大学 (USI) が就学可能と認めた方を選考します。短大卒業者は学士を取得するために、4 年制大学卒業者は、もう一つの学士または修士を取得するために学ぶことができます。大学院を希望する人には、学科により GRE テスト受検も課せられることがあり、その時には基準点を取る必要があります。

また、現役の大学生の方にも応募資格があります。ただし大学の 2 年間の単位を履修している必要があります。

【USI 入学のための TOEFL 合格点】

	学士資格修得希望者	修士資格修得希望者
ペーパーテストのとき	525	550
コンピューターによるテスト	197	
Ibt インターネットベース	71	79

*TOEFL テストは次のサイトで試験の申し込みができます。

<http://www.cieej.or.jp/toefl/index.html>

*GRE テストは次のサイトで試験の申し込みができます。

<http://www.ets.org/gre/general/about/fees/index.html>

応募を決めたら、TOEFL で合格点を取れるように勉強して下さい。また、TOEFL 受検申し込み準備をしてください。TOEFL 受検の際の USI コードは「1335」です。

(2) 医療関係で学ぶことを希望される方は、日本の大学での成績証明書を審査のうえ学士課程に入学できるかどうかを大学が判断しますので、ご応募の際にお問い合わせください。

5. (大学負担費用)

以下の費用は、どのコースの場合も 2015 年度のもので増額することがあります。大学でお支払いするのは、下記項目だけで、そのほかの費用はご本人の負担です。

(1) 学士資格修得コース：以下は、大学で学士の学位を取得しようとする人にたいし、USI で学ぶ費用のうち、USI が負担する 1 年間分の費用で、2 年分をお支払いします。

USI が支払う項目	費用
授業料と課税対象外費用 学士コース単位年間最大 30 単位	\$ 16,618
給費	\$ 5,200
ユニバーシティサービス料	\$60
医療保険費	\$ 1,100
2015 年度合計年間実績	\$ 22,978

上記費用額には「課税対象外費用」が、含まれていません。

(2) 修士資格修得コース：以下は、大学院で修士の学位を取得しようとする人にたいし、USI で学ぶ費用のうち、USI が負担する 1 年間分の費用で、2 年分をお支払いします。

USI が支払う項目	費用
------------	----

授業料と課税対象外費用	修士コース単位年間最大 18 単位	\$ 11,991
給費		\$ 5,200
ユニバーシティサービス料		\$60
医療保険費		\$ 1,100
2015 年度合計年間実績		\$ 18,351

(3) 集中英語(IEP)コース : TOEFL で基準点を取れない人は、大学にある集中英語講座で一年程度英語を学んで、翌年学士または修士コースに入学頂きます。

項目	費用
集中英語講座授業料 (*2017 年春学期分)	\$ 5,900
給費	\$ 5,200
ユニバーシティサービス料	\$20
医療保険費	\$ 1,100
2014 年度合計年間実績	\$ 12,220

***2016 年度では、2016 年秋学期授業料はご本人の負担で、2017 年春学期授業料 \$ 5,900 は大学でお支払いします。**

6. (ご本人負担費用)

以下の費用は、どのコースの場合も 2015 年度のものでありますので増えることがあります。

(1) 学士資格修得コースでも修士資格修得コースの場合でも、大学で生活するためにご本人にご負担頂く費用の見積もりは概ね以下の通りです。

項目	費用
教科書教材費 (個人により異なります)	\$ 1,100
諸費用 (申請料、入学料、登録料、学生活動料、交通と駐車料、健康サービス料 (医療保険とは別)、カウンセリングセンター費)	\$ 814
大学アパートの住居費 (12 か月分。光熱費を含みます)	\$ 6,600
食費 (12 ヶ月分 フルミールプランのとき。ほかのミールプランも利用できます。また自炊もできます。自炊の大学の見積もりは 12 ヶ月で \$2,700 です。)	\$ 5,868
交通費 (補習校通勤バス代 48 日分)	\$36
税金 (個人により異なります。)	
2015 年度合計年間見積り額	\$ 14,418+税金

このプログラムの参加者は USI の学生であると同時に職員でもあります。アパート費用は職員料金で 2 人部屋です。台所と居間は共有で冷蔵庫とオープンが備え付けです。寝室は 1 人部屋でトイレ・バス・洗面所は占有です。洗濯はアパート敷地内のコインランドリ

一を利用できます。4人部屋で寝室を2人で共有する部屋もありますが、USI職員はこの部屋を利用できません。その料金もまた職員には適用されません。

(2) 集中英語コースの場合、大学で生活するためにご本人にご負担頂く費用の見積もりは概ね以下の通りです。

項目	費用
2015年秋学期授業料	\$5,900
諸費用（申請料、入学料、登録料、学生活動料、交通と駐車料、健康サービス料〈医療保険とは別〉、カウンセリングセンター費）	\$ 722
大学アパートの住居費（12か月分。光熱費を含みます）	\$ 6,600
食費（12ヶ月分 フルミールプランのとき。ほかのミールプランも利用できます。また自炊もできます。自炊の大学の見積もりは12ヶ月で\$2,700です。）	\$ 5,868
交通費（補習校通勤バス代 48日分）	\$36
税金（個人により異なります。）	
2015年度合計年間見積り額	\$ 19,126+税金

住居の条件は学士コース、修士コースの場合と同じです。

これまで、集中英語コースの留学生の方々のほとんどは、2つの学期で集中英語コースを修了することができました。しかし、中には1つの学期で修了した人もいました。この場合には2017年春学期から学士あるいは修士コースで学ぶことができます。この時2016年 IEP 秋学期授業料はご本人の負担です。集中英語コースを修了するのにサマースクールを必要とする場合には、その費用はご本人の負担になります。

(3) その他

a. 上記以外の日常の諸費用、日本から米国に来るための航空運賃、留学中に日本に一時帰国するときの航空運賃、旅行、TOEFL、ビザなど、ここに述べられていない全ての費用はご本人負担になります。

b. 大学生活に慣れた2年目の人は、ご希望によりご本人の負担で大学外のアパートに住むこともできます。その場合補習校に通勤するために大学が提供するタクシーはご利用できません。

c. 大学はエバンズビル市のはずれにあり、最も近いショッピングセンターまで車で約8分かかり、学期中の平日は大学からショッピングセンターや町まで30分おきにバスが出ています。ただし大学の夏休み（5月中旬～8月後半）期間・秋休み・感謝祭・冬休みは、年によりバス運行有無が異なります。また、いくつかある大学内のレストランやファーストフード店についても、冬休み期間は全店閉店されるなど、期間により店が限定されることがあります。そのため留学生の皆さんの中には共同で車を購入したり、友人に同乗を頼ん

だり、タクシーを利用したりしている方もみえます。

d. 大学で支給する医療保険には歯科と眼科は含まれません。希望する人は学生用の歯科・眼科の保険を格安に購入できます。

7. (授業とビザについて)

(1) 学士コース

学士コースで学ぶ人は1年間(1アカデミックイヤー)につき30単位まで大学でお支払いします。秋と春の2学期制ですから秋に15単位、春に15単位まで取得できます。1学期に12単位を取ってもよいです。ビザを維持するためには、1学期に少なくとも12単位を取らなければなりません。秋学期や春学期に12単位だけ取るとき、サマースクールで3単位を取ってもよいです。

(2) 修士コース

修士コースで学ぶ人は1年間(1アカデミックイヤー)につき18単位まで大学でお支払いします。秋と春の2学期制ですから秋に9単位、春に9単位まで取得できます。1学期に6単位を取ってもよいです。ビザを維持するには、少なくとも1学期に6単位を取らなければなりません。学位取得のためには卒業までに一定の単位を取得する必要があり、必要単位数は取得する学位により異なります。通常1学期に6単位だけ取り続けたのでは2年間で学位を取得することはできません。修士1年目の秋学期に9単位を受講するのは過重な場合があります。その場合2016年の秋学期に6単位を受講し、2017年のサマースクールで3単位を取ってもよいです(この3単位は大学で1年間にお支払いする18単位に含まれます)。

(3) 単位数と学位

学位取得単位数や卒論単位数、単位の取り方は、大学の各学科のアドバイザーと学期開始前に相談します。またインターナショナル・プログラム・アンド・サービスから助言をもらう必要があります。

8. (授業の途中キャンセル)

学期開始前に授業の登録を済ませます。学期が始まり授業を実際に受講してから諸事情により受講をご本人がキャンセルすることがあります。キャンセルが遅いと登録した授業料は返還されません。登録後キャンセルが早ければ100%返還、遅ければ0%返還のように定められています。この日数はその年により異なりますからご自分でご確認ください。授業キャンセルにより返還されなかった分の授業料はご本人の負担になります。

9. (申し込み方法)

応募する人は南インディアナ日本人補習校校長西村敬悦にEメールで2016年2月20日までにご連絡ください。メールアドレスは下記の通りです。申し込み用紙をお送りいたします。2月23日必着で、申し込み用紙と志望動機の英文エッセー(500語ぐらい)をEメールで下記メールアドレスに送ってください。英文エッセーはワードでタイプしてください。まずEメール添付かファックスで送って頂き、オリジナルを郵送で送ってください。オリジナル郵送は、到着が2月24日を過ぎてもかまいません。

10. (一次選考結果発表)

大学入学手続きは、大学と連絡を取りながら進めていくことができます。

申し込みのあった書類と英文エッセーにより本校で第一次選考をおこない、応募者の方々に3月13日までに選考結果をご連絡します。選考された方はUSI オンラインで入学申請書をプリントし、ほかの申請書類と共に4月30日までに下記住所に郵送してください。

住所 : Southern Indiana Japanese School, c/o Nativity Church, 3635 Pollack Ave.
Evansville, IN 47714, USA
電話 : (812) 471-1210
ファックス : (812) 471-7166
Eメール : KNishimu@usi.edu

入学申請書	<ul style="list-style-type: none">●大学概要は www.usi.edu で知ることができます。留学生の入学については www.usi.edu/admission をご覧ください。●「学士」の学位取得を目指す人や「英語集中講座」で学ぶ人は「入学願書」を以下のサイトでダウンロードし印刷をし、記入のうえ、郵送してください。 http://www.usi.edu/media/17513/05-5198_internat_student_app.pdf●「修士」の学位取得を目指す人は「入学願書」を以下のサイトでダウンロードしコンピューターで記入手続きをしてください。 http://www.usi.edu/graduatestudies/●留学生は取得を目指す学位の種類にかかわらず、以下のサイトで「オフィシャルステートメントオブファイナンス」をダウンロードし記入のうえ、印刷をし、記入のうえ郵送してください。 http://www.usi.edu/media/1436710/2013-14-International-statement-of-finances.pdf
上記	<ul style="list-style-type: none">●TOEFL テスト結果●GRE テスト結果 (大学院志望者のみ。志望学科により必要)

の	●英文大学卒業証明書（短大卒業証明書）
ほ	●英文大学成績証明書（短大成績証明書）
か	●英文高校成績証明書
に	●パスポートコピー
本	●支払能力を示す英文貯金残高証明書。貯金残高額が3万ドル以上であること。
校	●修士課程で学ぶ人は、英文大学成績証明書を米国の成績評価機関により評価して頂き
に	評価された書類もお送りください。その際には、日本の大学が米国評価機関に成績評
送	価を依頼するように、日本の大学にお申し込み下さい。
っ	成績評価機関は以下のサイトに紹介されていますので、一つを選んで評価して頂いて
て	ください。評価費用は2013年は\$300から\$400で、ご本人の負担です。
頂	http://www.usi.edu/admission/international-students
く	●学士課程で学ぶ人が英文大学成績証明書を米国の成績評価機関により評価して頂く
書	必要がある場合は、入学申込書等書類を提出頂いた後に大学がお知らせします。
類	

1 1. (最終選考結果発表)

送付された書類を大学で入学審査のうえ同年5月1日までに南インディアナ日本人補習校西村敬悦よりご応募頂いた方にEメールで連絡します。

1 2. (契約書について)

選考された方が実際に当地にお出で頂く前に契約書をお送りします。契約内容を熟読頂き、同意頂いた場合にサインをし、USIに返送して頂きます。契約書は英文ですが、和訳を添付します。契約は学費の額が変わることもあり、1年ごとの更新になります。

(昨年度「契約書例」和訳添付)

1 3. (ビザ申請書類)

ビザ書類は大学で作成します。

ビザはJ-1かF-1を取得して頂きます。ビザを申請するための書類を5月29日まで郵送しますから、ただちにビザを申請してください。

1 4. (米国渡航)

2016年7月29日から補習校で教えて頂きますので、7月25日に当地に来て頂きます。大学のあるエバンズビル市の空港には大学関係者が迎えに行きます。到着すると、大学アパートですぐに宿泊できます。到着翌日には補習校についてのオリエンテーションをし、補習校で教える準備をします。大学から留学生のためのオリエンテーションがすぐにおこなわれます。大学の授業は8月下旬から始まります。

15. (南インディアナ日本人補習校留学制度日程)

以下の日程は目途であり、応募状況により遅れたり、早まったりすることがあります。

	応募者	補習校	USI
~2/20	用紙取り寄せ		
2/23 まで			
3/13			
~4/30			
~5/1			
~5/29			
6 月	ビザ申請、 チケット手配他		
6 月			
7/25	赴任		

16. (役割)

1) 募集要項の内容は南インディアナ大学が作成しますから、募集内容の責任は南インディアナ大学および南インディアナ日本人補習校にあります。

- 2) 募集及び申込みの受付は、日本の機関に依頼し、ご好意により行って頂いています。
- 3) 申し込み後、ビザ発給手続きや入学手続きのサポート、応募者の方との契約は南インディアナ大学が直接行います。プログラムへの詳細の質問は、南インディアナ日本人補習校にお問い合わせ頂きますようお願い致します。

17. (お願い)

プログラム参加途中にやむを得ない事情で大学の制度や方針が変更されることがあります。したがって、募集要項とは異なる事態が発生することがあります。万一変更がある場合は極力早くご連絡しますが、この点ご協力のほど宜しくお願い致します。

南インディアナ大学
准副学長
マーク・C・バーンハード

「別添 契約書昨年度例」(和訳)

南インドIANA大学

契約書

南インドIANA大学(USI)と()氏(学生講師)との間のこの契約は、USIで学びながらUSIが運営する南インドIANA日本人補習校(SIJS)で学生教師が教える取り決めについて述べたものである。USIから福利厚生と給与を受ける代わりに、学生教師はSIJSで教える。

SIJSの授業日は2015年7月31日から2016年6月26日までの43日の土曜日と5日の金曜日である(予定。変更の場合あり。)。SIJSの年間計画を添付する。一年目の学生教師は2015年7月27日にオリエンテーションのためにSIJSに出頭する。通常勤務時間は午前8時半から午後4時半までである。

授業日は、1時限が45分で6校時まで授業がある。学生教師は、小学1年から中学3年では、国語、算数、社会(生活)の中から、高校1、2年では、国語、数学、英語から、高校3年では小論文、数学、英語から校長が定めた3教科を教える。複式授業を教えることもある。教えることのほかに、学生教師はホームルーム担任も担当する。USIで授業が行われているときは、週20時間以内の範囲内で、校長により、他で教えたり、学校運営上の仕事を課せられることがある。

具体的には以下の業務がある：

- ・年度初めに年間指導計画を提出し、校長に承認を受ける。
- ・毎週教科ごとに指導案を作成し、校長に提出する。
- ・文芸作品コンクールや学習発表会のようなSIJSの行事のさいに生徒を指導する。
- ・授業日の始まりに行う職員朝会に出る。
- ・宿題や課題を採点し、SIJSの方式に従い生徒の成績を記録し保管する。
- ・授業や休憩時に生徒の安全を守る。
- ・生徒とともに昼食をとり、昼食の部屋の生徒清掃監督を行う。
- ・SIJSの年間計画表に示された放課後の職員会議や研修会に参加する。
- ・必要に応じ、放課後に補習を行う。
- ・生徒の成長のために保護者や他教員の話し合いを持つ。
- ・学校がない日でも、生徒の保護者と連絡を行う。

すべての業務はUS IのキャンパスまたはUS Iが認めた施設で、US Iが管理するプログラムのためになされなければならない。学生教師の勤務時間は、US Iで授業がある期間でS I J Sの授業がある週は20時間を超えてはならない。週20時間以内の勤務制限の業務は、上記に述べた仕事のほかに他に課せられた教える仕事や学校業務のことである。それゆえに、学生教師は、US Iで授業がある期間、S I J Sで授業がある週には20時間を超えて働くことはできない。US Iで日本語のチューターをすることに関心のある学生教師は事前に補習校ディレクターとアウトリーチ・アンド・インゲージメント課から承認を得なければならない。チューターの仕事は、週6時間以内でなければならない。サマースクールを受講する学生教師は、補習校が金曜と土曜の2日行われる週にチューターの仕事をすることはできない。今述べた場所や時間制限の例外は、US Iで授業が行われていない期間に、J-1ビザの学生教員にたいしUS Iが認めたアカデミックトレーニングのためや、予期せぬ経済異変の場合である：このような例外はJ-1ビザの学生だけが許され、学生教師はUS Iの承認を得て、そのような仕事を行う決定はUS Iが行う。

上記に述べた業務を行い、契約書に述べられた条件を満足すれば、US Iは以下の給与と福利厚生を与える。

2015年7月から2016年6月までの1年間の給与と福利厚生は以下のとおりである：

授業料および資格ある費用：年間最大学士30単位実費	・ ・ ・ ・ ・ \$ 16,618
給費（教科書、食事、その他の費用）	・ ・ ・ ・ ・ \$ 5,200
ユニバーシティサービス費	・ ・ ・ ・ ・ \$60
健康保険費：実費（現時点の予想費用）	・ ・ ・ ・ ・ \$ 1,100
合計	\$ 22,978 プラス資格ある費用

上記授業料と資格ある費用の見積もりには資格ある費用の額は含まれず、US Iの現在のレートで30単位分の授業料である。資格ある費用とは、合衆国国税庁により定められた規則により資格ある教育費用と考えられた費用である。US Iが支払う資格ある費用の例は、生物学の授業に関連した実験費用である。該当しない例は、学生教師が払う例だが、学生の活動にたいしUS Iが請求する費用である。US Iは契約書に述べられた最高額を限度に、実際に受講した分の授業料と資格ある費用分のみを免除するので、学生教員が一年間に30単位より少なく受講すれば、US Iの契約書の実際価値は契約書に述べられた額より少なくなる。もし学生教師が、各学期に最大単位数の15単位を受講し、資格ある費用の支払いを大学から受ければ、契約書に述べられた授業料と資格ある費用の額より多くなる。契約書が作成された時点の授業料よりも、新学年で授業料のレートが高くなれば、US Iの免除額は契約書よりも高くなる。

学生教師は自分のアパート費用や勤務と関係のない交通機関の費用を負わなければならない

い。US I キャンパスにあるアパートの費用は職員料金である。US I のアパートを選べば、学生教師はすべての費用を期限まで納入しなければならない。US I は大学から補習校に最も近いバスルートまでの交通を提供する：交通機関の福利厚生は適切な課税保証のために給料明細に反映される。

学生教師は、国際健康保険費を給与から控除するための用紙にサインすることに同意する。国際健康保険に入ることは義務である。家賃、食費、教科書、資格のない費用、教材、税金、日本と米国間の旅行費など、ほかの全ての費用は学生教師の責任である。

すべての報酬は合衆国およびインディアナ州の税法の適用を受ける。この契約書の条件のもとに学生教師の有効なF-1あるいはJ-1の学生非移民ステータスが維持される限り、US I は業務の公正な市場価値に対する資格ある教育費を課税と国税庁への納税から免除される。US I の給与係は、合衆国法律により義務付けられているように、すべての報酬と福利厚生に関して（US I 授業料と資格ある費用を除いて）税を控除する。しかし、学生教師の個人の状況（予想できなかつたりUS I の給与システムでは取り扱うことのできない要素を含め）は実際の納税義務に関係する。学生教師は合衆国法律により義務付けられているように毎年米国の税金申告をしなければならない。学生教師は追加の納税の支払い義務がある。また、税返還を受ける責任もある。US I は、留学生や外国からの学者や外国人職員の代理人として税に詳しいプロの税金助言者に学生教員が相談することを薦める。外国人職員の課税は、多くの点において、合衆国市民、永住権を持った人たちと異なる。移民のステータスや、1月～12月までの間に合衆国に滞在した長さ、3年の間にいた期間、ある特別な目的で合衆国にいた長さ、合衆国と出身国の間の有効な税の条約、もし当てはまるのであれば、合衆国外からの収入源を含め、タイプ、収入源、収入額などにより異なる。

この契約は、学生講師が適切なF-1ビザ、J-1学生非移民ステータスを持っているか、US I での学生のステータス、S I J Sでの勤務状況により左右される。学生教師は、自分の移民ステータスを変えたり直したりする際には、合衆国政府に請願したり、申請する前に、書面で人事のディレクターとS I J Sのディレクターに書面で知らせることに同意する。学生のステータスが危うくなったり、失われそうなどときには、学生教師はすぐに書面でUS I の人事ディレクターとS I J Sのディレクターに知らせることに同意する。解雇の理由には、非移民または学生の資格消失のほか、遅刻、欠勤、校長や他の職員に協力しないことなどがある。

S I J Sの勤務とUS I の授業で満足いく成果を果たせば、学生教師は2016年7月～2017年6月の大学年度にS I J Sで続けて教え、US I で学ぶことを歓迎する。

月日

月日

英語で署名

南インディアナ大学准副学長
マーク・バーンハード